

わかやまビジネスサポートセンター利用者追加募集要項

和歌山県では、積極的な首都圏への販路開拓を計画している県内中小企業に対し、東京都内のワーキングスペースを提供することにより、チャレンジ精神あふれる成長企業を支援します。

首都圏での販路開拓をお考えの方、営業拠点の設置を検討されている方、奮ってご応募ください。

1. 施設所在地

わかやまビジネスサポートセンター

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 3階 xLINK 大手町

地下鉄大手町駅 B3 出口直結

JR 東京駅丸の内北口から徒歩 2分

2. 募集企業数

6社

3. 募集期間

令和 5 年 7 月 31 日 (月) ~ 令和 5 年 9 月 1 日 (金)

4. 利用期間

令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日 (予定)

利用期間は利用決定時に通知する利用開始日からその日の属する年度の末日までです。

5. 利用資格

① 中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める中小企業者のうち、県内に本店がある法人であること。

② 首都圏 (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県 ※首都圏整備法第 2 条第 1 項に定める区域) に支店や営業所等の活動拠点を有していないこと。

③ 県税 (個人県民税及び地方消費税を除く。) 及び地方法人特別税の未納がないこと。

④ 法人が暴力団でなく、かつ、法人の役員が暴力団員でないこと。

6. 審査

① 利用企業は審査会でのプレゼンテーションを経て決定します。(令和 5 年 9 月開催予定)

② 審査結果については応募者全員に通知致します。なお、審査結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承願います。

7. 応募方法

① 所定の利用申込書に必要事項をご記入の上、以下の応募先に持参又は郵送によりご提出ください。

② 利用申込書は、下記ホームページからデータをダウンロードしてください。

③ わかやまビジネスサポートセンターの管理及び運営規程をご確認いただきご応募いただくようお願いいたします。

8. オフィス利用時間

平日 8 時～21 時

土曜・日曜・祝日は利用できません。

9. オフィス使用料等

無料

10. サポート体制

販路開拓などの事業展開にあたっては、公益財団法人わかやま産業振興財団のインキュベーションマネージャー及び外部機関（A B I C等）の専門家による相談及びアドバイスを受けることができます。

11. 注意事項

- ・当センターは県がコワーキングスペースの使用権を借り上げて運営するものであり、当該施設においてはセンター利用者以外の方も利用するものであることをご了承ください。
- ・会議室及びコピー機の利用はできません。

お問合せ・応募先

和歌山県 商工観光労働部 企業政策局

企業振興課 経営支援班 担当:勢古

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL:073-441-2760 FAX:073-424-1199

E-mail: seko_h0002@pref.wakayama.lg.jp

HP: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/wbss/top.html>